さらに

子育でするなら阿賀野市 子育ての支援 が充実します

市では「子育て環境日本一のまち」を目指して、これまでさまざまな取り組みを行ってきました。 令和6年4月からは、さらに子どもを産み育てやすいまちになるよう支援を拡充します。

第2子以降の保育料が無料になります

認定こども園や保育園に通う2歳までの第 2子以降の子どもの保育料はすべて無料にな ります。

- 阿賀野市に住所がある子どもが対象です
- 第1子の年齢の条件や所得制限はありません
- 3歳以上はすでに無料です

第2子以降の副食費を補助します

主食を除く給食費を月額 4.700 円 (年度に よって変動する場合があります)を上限に助 成します。

• 副食費月額が助成額以上の園に通園している 場合は、差額分の自己負担があります



他にも

- 京ヶ瀬小学校の長寿命化等改修と併せて、学 校給食センターを整備します。
- コスモス児童クラブの施設を拡充し、定員を 増やします
- 学習支援教員、スクール・サポート・スタッ フを増員します
- 出産・子育て応援給付金や妊産婦医療費助成 事業などを継続します

■ この記事に関する問い合わせ 【保育料】社会福祉課 児童福祉係 🏗 61-2487 【子どもの医療費】社会福祉課 児童福祉係 ☎ 61-2487 【給食費】学校教育課 教育総務係 ☎ 62 - 2790

子どもの医療費が無料になります

満18歳に達する日以後の最初の3月31日 まで、通院費 (530円) が無料になります。

- 入院費はすでに無料です
- ※健康保険適用外の医療費などは自己負担です

子どもは全員対象です

3月下旬に、対象となる次の制度の新しい 受給者証を送付しました。

- 阿賀野市子ども医療費助成事業
- 阿賀野市ひとり親家庭等医療費助成事業(県親)
- •阿賀野市重度心身障害者医療費助成事業(県障)

受給者証が届いていない場合や、不明な点 は問い合わせください。

給食費を補助します

小中学校の給食費の3分の1を補助します。

- 阿賀野市に住所がある子どもが対象です
- 所得制限はありません

